

卷末資料

●映像教材(サンプル)



1. 伴走型支援の理念 (37分24秒)

https://youtu.be/O-bU3F_yhdl

伴走型支援とは何か?

地域共生社会のための支援

NPO 法人 ホームレス支援全国ネット
NPO 法人 抱擁
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネット
一般社団法人 全国居住支援法人協議会
公益財団法人 共生地域創造財団

代表 奥田知志



その1 伴走型支援の理念

伴走型支援を創るために



- ① 伴走型支援は、現場から生まれた支援論
- ② 形成過程にある・・・正解はない
- ③ 関わる人々によって、関わる人々の個性
場所や地域によって独自の形成がなされるもの
- ④ ヒントとしてこの講座は構成されている

伴走型支援とは

つながり続けることを目指すアプローチ

厚生労働省

ホームレス支援から見た二つの困窮



- (1) 路上で・・・「畳の上で死にたい」
- (2) 自立後・・・「俺の最期は誰が看取ってくれるか」
※「何が必要か」 住居、保証人、職、健康保険、携帯、弁護士
※「誰が必要か」 心配してくれる人、一緒にいてくれる人、感謝してくれる人
- (3) 二つの困窮
※経済的困窮 (ハウズレス) ※ ハウズとホームは違う
※社会的孤立 (ホームレス)
- (4) ホームレス中学生の現実 (ホームレス襲撃事件)
※「家があっても帰るところがない。誰からも心配されていない。
俺はホームレスだからその気持ちわかるけどなあ」
※路上の風景の全国化・・・「時代が路上に追いついた」

- 
- ☞ 「動いてくださる先生」の違和感
 - ☞ 「治してくださる先生」・・・
医師や精神の専門家が担当。私にはできない = 断る理由
 - ☞ 「動いてくださる」が一緒に動く、一喜一憂してくれる人、一緒に考えてくれる人の存在
 - ならば 資格は不要 (それなりの訓練は必要としても) 誰でもできる。
 - ☞ 伴走 (つながる・ひとりにしない) が求められていたのではないかと

伴走型支援の必要性

伴走型支援における専門職は三つの役割を担う。第一に孤立した人と「つながる」ことである。このため知識や技術が必要となる。第二に「つなげる」ことである。「つながり」を抱え込まず、地域や他のキーパーソンへと「つながりを広げる」。伴走型支援における「つながり」は、「開かれたつながり」でなければならない。また、「つなぎ先」に問題がある場合、本人の同意がない場合には「つなげない」。専門職は、支援者目線のみならず当事者目線を尊重する。第三に「もどし、つなぎ直す」ことである。地域へ「つなげた」後も専門職は「緩やかな見守り」を続ける。再び本人が問題を抱えた場合、あるいは「つなぎ先」に問題が生じた場合、早期に「もどし」、「つなぎ直す」。「つなぎ」と「もどし」は伴走型支援の特徴である。



2. 伴走型支援が必要な理由と政策課題 (37分 20秒)

<https://youtu.be/lxuDelpMYIU>

伴走型支援とは何か？

地域共生社会のための支援

NPO 法人 ホームレス支援全国ネット
NPO 法人 抱樞
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネット
一般社団法人 全国居住支援法人協議会
公益財団法人 共生地域創造財団

代表 奥田知志



その2

伴走型支援が必要な理由と政策課題

伴走型支援が必要となった理由

社会的孤立の深刻化

その背景とは？

日本型社会保障の脆弱化

① 家族の支え合いの脆弱化

核家族化

② 企業にける家族の支えの脆弱化 (扶養手当・退職金・住宅等)

非正規雇用率・・・1984年 15.3% 2020年・・・38.3%

③ 地域における互助的機能の脆弱化

※血縁、地縁、社縁の部分の脆弱化 (無縁化)

➔ 孤立が深刻化

「ひきこもり」の推計数 (15～39歳 / 2015)

	該当人数 (人)	有効回収数に占める割合 (%)	全国の推計数 (万人)	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のみだけ外出する	33	1.06	36.5	準ひきこもり群 36.5万人
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	11	0.35	12.1	
自宅からは出るが、家からは出ない又は自宅からほとんど出ない	5	0.16	5.5	狭義のひきこもり群 17.6万人
計	49	1.57	54.1	

引きこもり総数 (推計値) 15歳～64歳 115万4千人

出典：「令和元年若年子登・若者白書 (全体版)」内閣府 https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/01honpen/s0_2.html
注：支データは「生活状況に関する調査 (平成30年度)」、平成31年2月、内閣府

自分が困ったときまわりの人からの援助が期待できる



福岡絆プロジェクトの利用「開始時」にくらべ「終了時」では「自分が困ったとき周りの人からの援助が期待できる」と考える人の比率は高まった。

※ただし、福岡絆プロジェクトの「開始時」と「終了時」の2時点とも回答したのは16名。人数が少ないため、結果の解釈には一定の留意が必要。

地域共生社会の三つの事業

① 断らない相談支援

介護 (地域支援事業)、障害 (地域生活支援事業)、子ども (利用者支援事業)、困窮 (生活困窮者自立相談支援事業) の相談支援に係る事業を一体として実施し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める、断らない相談支援の実施

② 社会参加

社会とのつながりや参加の支援

断らない相談支援」と一体的に行う、就労支援、居住支援、居場所機能の提供など、多様な社会参加に向けた支援の実施

③ 地域づくりに向けた支援

地域において多様なつながりが育つことを支援するために、①住民同士が出会い参加することのできる場や居場所の確保に向けた支援 ②ケアし支え合う関係性を広げ、交流・参加・学びの機会を生み出すコーディネート機能を合わせた事業を実施

3. 困窮の視点と支援の両輪 (30分 37秒)

<https://youtu.be/1DJ0Xt41TE0>



伴走型支援とは何か?

地域共生社会のための支援

NPO 法人 ホームレス支援全国ネット
 NPO 法人 抱樞
 一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネット
 一般社団法人 全国居住支援法人協議会
 公益財団法人 共生地域創造財団

代表 奥田知志



その3 困窮の視点と支援の両輪

地域共生社会に向けた包括的支援と
多様な参加・協働の推進に関する検討会



II 福祉政策の新たなアプローチ

1、対人支援において今後求められるアプローチ

【社会との関わりを基礎として自律的な生活を継続する支援が必要】

個人の人生は複雑かつ多様 (...) 典型的なリスクを抽出し対応する従来の政策の延長・拡充のみでは限界 (...).

対人支援において、(...) 社会との多様な関わりを基礎として自律的な生活を継続していくことができるように支援する (...).

対人支援において今後求められるアプローチ

支援の「両輪」と考えられるアプローチ

伴走型支援

具体的な課題解決を目指すアプローチ

- 本人が有する特定の課題を解決することを目指す
- それぞれの属性や課題に対応するための支援 (現金・現物給付) を重視することが多い
- 本人の抱える課題に必要な対応が明らかでない場合には、特に有効

つながり続けることを目指すアプローチ

- 本人と支援者が継続的につながることを目指す
- 暮らし全体と人生の時間軸をとらえ、本人と支援者が継続的につながり関わるための相談支援 (手続的給付) を重視
- 生きづらさの原因が明らかでない場合や、8050問題など課題が複雑化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合に、特に有効

共通の基礎 本人を中心として、「伴走」する意識

個人が自律的な生活を継続できるよう、本人の意向や取り巻く状況に合わせて、2つのアプローチを組み合わせていくことが必要。

抱樞が提唱してきた孤立に着目した伴走型支援が 厚労省の次年度施策に明記された。

厚生労働省令和元年12月 地域共生社会推進検討会議資料1-12より

問題解決型支援における注意すべき点



- ① 成果主義・生産性への偏重
 - ⇒ 成果指標が「就労」や「増収」などに偏っている
 - ⇒ 仕事の効率性 (生産性) を考えるとき時間のかかるケースを敬遠
- ② クリームスキミング
 - ⇒ 結果が出る相談者のみを引き受ける
 - ⇒ 重い困難なケースが残される
- ③ 良い相談者と悪い相談者
 - ⇒ 現場が差別的になる
 - ⇒ 相談者へ責任転嫁
- ④ 当事者を追い詰める
 - ⇒ 相談に来たことが責目になる
 - ⇒ 「二度と相談しない」、一層孤立へ
- ⑤ 支援員バーンアウトの危機
- ⑥ 問題解決の強調が
「あなたはそのままではダメ」などの印象を与える

伴走型支援における注意すべき点

- ① 問題解決をおろそかにする
 - ⇒ あくまで支援の両輪であり二者択一ではない
- ② 個人的関係に埋没する
 - ⇒ チームで支援が原則
 - ⇒ 抱え込みが起こる
 - ⇒ 伴走する地域 (受け皿) の創造が必要
- ③ 成果指標が曖昧
 - ⇒ 「つながり」や「孤立」に関する客観的指標がない
 - ⇒ 評価が困難
 - ⇒ 特に費用対効果に関する検証が困難。行政の評価困難
- ④ 伴走を手段とのみ見なし
「つながり」の価値を見出せない



伴走型支援の効果 〆 物語の創造

物 (現金・現物) を物語に変える・・・他者の存在

- ⇒ ホームレスの食事「エサ」・・・獲飯「犬猫と一緒」
- ⇒ しかし吹き出してもらう物・・・「お弁当」
- ⇒ 食べ「物」ていうと両者はあまり変わらない
- ⇒ しかし、「物」に人が関わることで「物」が「物語」となる

4. 伴走型支援の実際 (41分23秒)

<https://youtu.be/3pNukZN3-lw>



伴走型支援とは何か？

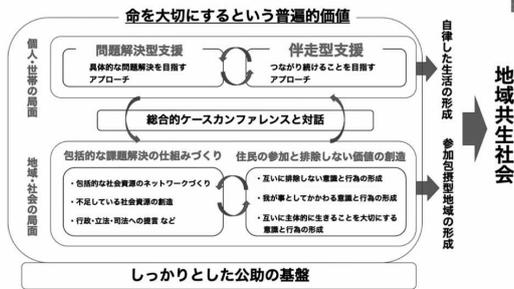
地域共生社会のための支援

一般社団法人 日本伴走型支援協会 共同代表
NPO 法人 ホームレス支援全国ネットワーク 理事長
NPO 法人 抱撲 理事長

奥田知志



地域共生社会における支援の両輪と地域づくりの関係



伴走型支援における専門職の働き① つなぐ支援



- ①「つながる」
 - ▶▶ 「助けて」と言わない、言えない人へのアプローチ
 - ▶▶ 孤立の壁突破のための知識や技術
 - ▶▶ 信頼の構築のために必要なもの・・・
 - ▶▶ 技術と心（伴走の意識）
- ②「つなぐ」
 - ▶▶ 「つながり」を抱え込まない
 - ▶▶ 「つなぎ」先の社会資源、地域、キーパーソンの確保と形成
 - ▶▶ 「対個人」と「対社会」
- ③「もどし」と「つなぎ直し」
 - ▶▶ 不安定な社会・・・
 - ▶▶ 第二の危機、第三の危機は前提
 - ▶▶ 「つなぎ」後の俯瞰的な「緩やかな見守り」
 - ▶▶ 地域との連携の常態化（情報交換）
 - ▶▶ 本人や「つなぎ」先に問題が生じた時、早期に「もどす」
 - ▶▶ 早期発見・・・予防的対応
 - ▶▶ 本人の意向を元に「つなぎ直す」

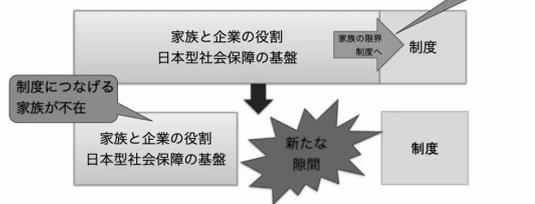
伴走型支援における専門職の働き④ 支援の両輪における方向性

- 問題解決型支援における支援の方向性
 - ▶▶ 支援する側から支援される側への方向性
 - ▶▶ 支援終了後、支援された人が支援する人へ（可逆性）
 - ▶▶ 処遇の支援
- 伴走型支援における支援の方向性
 - ▶▶ つながりを創造
 - ▶▶ 存在の支援
 - ▶▶ つながりの中身・・・居場所と出番
 - ▶▶ つながりは双方向・・・支援する側、支援される側の固定化なし
 - ▶▶ 存在の支援



抱撲が目指したもの「家族機能の社会化」

従来社会構造⇒家族・企業と制度
現在・・・家族と企業の縮小
制度の隙間と制度との隙間



家族と企業の役割
日本型社会保障の基盤

NPO抱撲・地域
家族機能の社会化
社会的相続

制度

家族（家庭）モデルの5つの機能

社会保障・・・家族機能の社会化（赤の他人の登場）

① 家庭内サービス提供

サービスの提供・・・住居、食料、睡眠、看護、教育、服飾、介護
※この部分の社会化も進行中・・・ファミマお母さん食堂、介護保険

② 記憶の装置

記憶・・・アイデンティティとデータベース

③ 家庭外資源活用一つなぎ・もどしの連続的行使
家族のニーズに応じた社会的資源をコーディネート
もどし機能・・・社会資源淘汰機能

④ 役割と意味の付与・・・自己有用感確保・相互性の担保 助けられるから助けるへ

⑤ 何もない日常（葬儀まで）・・・問題解決ではなく、生活そのもの
日常生活支援と異なる新たな分野
※良い社会とは？・・・赤の他人が葬儀を出し合う社会



赤の他人が葬儀を出し合う
社会家族機能の社会化 地域共生社会の創造



●伴走型支援に関する解説資料

伴走型支援とは何か？

地域共生社会のための支援

一般社団法人 日本伴走型支援協会 共同代表
NPO 法人 ホームレス支援全国ネットワーク 理事長
NPO 法人 抱樸 理事長

奥田知志

その1

伴走型支援の理念

伴走型支援を創るために

- ① 伴走型支援は、現場から生まれた支援論
- ② 形成過程にある・・・正解はない
- ③ 関わる人々によって、関わる人々の個性
場所や地域によって独自の形成がなされるもの
- ④ ヒントとしてこの講座は構成されている

伴走型支援とは

つながり続けることを目指すアプローチ

厚生労働省

ホームレス支援の現場での気づき

- (1) 当時の問題意識 → 住居喪失と失業・生活保護
- (2) アパート入居支援＋生活保護申請
- (3) 自立後、半年でゴミ屋敷化
- (4) 問題の所在
 - ☞ 個人的要因・・・生活自立、知的・発達障害の有無
 - ☞ 社会的要因・・・孤立状態
 - ※人はいつ掃除をするか。人はなぜ掃除をするか
 - ※行動の動機・意欲の情勢には他者の存在が必要
- (5) 自立（問題解決）が孤立に終わる（問題未解決）

ホームレス支援から見た二つの困窮

- (1) 路上で・・・「量の上で死にたい」
- (2) 自立後・・・「俺の最期は誰が看取ってくれるか」
 - ☞「何が必要か」 住居、保証人、職、健康保険、携帯、弁護士
 - ☞「誰が必要か」 心配してくれる人、一緒にいてくれる人、感謝してくれる人
- (3) 二つの困窮
 - ☞ 経済的困窮（ハウズレス）
 - ☞ 社会的孤立（ホームレス）

※ ハウスとホームは違う
- (4) ホームレス中学生の現実（ホームレス襲撃事件）
 - ☞「家があっても帰るところがない。誰からも心配されていない。
 - 俺はホームレスだからその気持ちわかるけどなあ」
 - ☞ 路上の風景の全国化・・・「時代が路上に追いついた」

伴走型支援の着想（奥田のケース）

2000年5月西鉄バスジャック事件

いじめが原因で中学三年の夏ごろより荒れ始め、まるっきり違う人格のようになり、家庭内暴力になって、何か違う方向へ行く危険性もあり不安でした。

親が気づいても病院の受診がない、診療したことがないからなどと断られる。医師、児童相談所、教育センター、教育相談所など、いろいろ回りましたが、動いてくださる先生は一人もいらっしゃらない。

入院して20日あまり。まじめでおりこうさんを装っているとのこと。何を考えているのか、

大きな不安に包まれています。入院当日、「おぼえているよ、ただではおかないからな」

という言葉が忘れられません。心が開けない状態で退院となれば、今まで以上に暴力がひどくなるのではと不安です。心の闇がもっと広がるような気もします。このまま自分を封じ込めた闇の中で一生を終わってほしくありません。

しかし、一筋なわでいかない強さももっていて、繊細で、敏感で、

私たちの行動を見抜いて動いているようなところもあります。入院先の先生にお任せするしかありませんが、退院後の不安が強すぎて力がわいてこないのです。

- ☞ 「動いてくださる先生」の違和感
- ☞ 「治してくださる先生」・・・
医師や精神の専門家が担当。私にはできない = 断る理由
- ☞ 「動いてくださる」が一緒に動く、一喜一憂してくれる人、一緒に考えてくれる人の存在
ならば 資格は不要（それなりの訓練は必要としても）誰でもできる。
- ☞ 伴走（つながる・ひとりにしない）が求められていたのではないか

伴走型支援の必要性

伴走型支援の理念

伴走型支援は、深刻化する「社会的孤立」に対応するため「つながり続けること」を目的とする支援である。それは「孤立しない社会の創造」を目指す社会活動だと言える。

社会的孤立は、自分自身からの疎外（自己認知不全）、生きる意欲や働く意欲の低下、社会的サポートとつながらない等のリスクを生む。孤立が対処を遅らせることで、問題が深刻化し意欲が一層低下する。そのことで社会保障費の増大をも招く。社会的孤立のリスクは、個人の問題では済まない社会課題となっている。

「つながり」は、「いのち」や「存在」という普遍的価値を土台としている。
よって伴走型支援は「生きること」に価値を見出だす。「いのち」が等しく尊いよう
に「つながり」は、対等でなければならない。
ゆえに伴走型支援は、「支える側」と「支えられる側」の固定化を乗り越える。

格差や貧困が拡大する中で「問題解決型支援」は不可欠である。ただ、日本社会が抱える困窮が「経済的困窮」のみならず「社会的孤立」であるゆえに「問題解決型支援」と「伴走型支援」は、今後の地域共生社会における「支援の両輪」として実施される。二つは、支援におけるそれぞれの機能を意味しており一体的に行われる。

問題解決型支援がそうであるように伴走型支援は、「本人主体」を尊重する。いずれの支援においても「自分からの疎外」状況にある人が、自ら人生を選び取り、自分の物語を生きることが出来るように「自律支援」を行う。その際、本人の参加が原則となる。「本人主体による自律」を応援する環境整備が「支援の両輪」の目指すものである。それは「伴走する意識」によって基礎づけられるゆえに「教え」「指導する」のではなく対話的に実施される。

伴走型支援における専門職は三つの役割を担う。第一に孤立した人と「つながる」ことである。このため知識や技術が必要となる。第二に「つなげる」ことである。「つながり」を抱え込まず、地域や他のキーパーソンへと「つながりを広げる」。伴走型支援における「つながり」は、「開かれたつながり」でなければならない。また、「つなぎ先」に問題がある場合、本人の同意がない場合には「つなげない」。専門職は、支援者目線のみならず当事者目線を尊重する。第三に「もどし、つなぎ直す」ことである。地域へ「つなげた」後も専門職は「緩やかな見守り」を続ける。再び本人が問題を抱えた場合、あるいは「つなぎ先」に問題が生じた場合、早期に「もどし」「つなぎ直す」。「つなぎ」と「もどし」は伴走型支援の特徴である。

これまで「つながり」は企業、地域、家族によって担われてきた。しかし、不安定な雇用が増え、結果、家族が脆弱化する中で「つながり」自体が難しくなった。伴走型支援は、脆弱化した家族の機能の回復を目指す。ただし、それを「身内の責任」とするのではなく「家族機能の社会化」として実行する。赤の他人が家族機能を担い合う仕組みを地域に創るため、専門職は「対個人」のみならず「対社会」の働きを担う。

伴走型支援においては「時間」の捉え方も特徴的である。問題解決型支援は、「支援開始から支援終結」という「限られた時間軸」でなされる。「つながり続ける」ことを目指す伴走型支援は、「人生という時間軸」を持つことになる。それゆえ伴走型支援は、「共に生きる日常」を構築するため「ひとりにさせない地域共生社会の創造」へと至る。

伴走型支援の理念 その①

伴走型支援の意味

伴走型支援は、深刻化する「社会的孤立」に対応するため「つながり続けること」を目的とする支援である。それは「孤立しない社会の創造」を目指す社会活動だと言える。

キーワード

(1) 社会的孤立

☞日本の孤立率は、先進国第一

(2) つながり続けることが目的

☞つながりは手段ではなく目的

(3) 孤立しない社会の創造

☞あるべき社会とは

☞予防的効果

(4) 社会活動

☞「対個人」であると同時に

「対社会」・・・社会創造

伴走型支援の理念 その②

孤立のリスク

社会的孤立は、自分自身からの疎外（自己認知不全）、生きる意欲や働く意欲の低下、社会的サポートとつながらない等のリスクを生む。孤立が対処を遅らせることで、問題が深刻化し意欲が一層低下する。そのことで社会保障費の増大をも招く。社会的孤立のリスクは、個人の問題では済まない社会課題となっている。

キーワード

(1) 自分自身からの疎外

☞ 自分の状態や存在意義が解らない

(2) 意欲の低下

☞ 動機や意欲は
他者との関係の中で生まれる

(3) サポートとつながらない

☞ どんなに良い制度であっても
つながらないと無いと同じ

(4) 対処の遅れ

☞ 事態の深刻化
☞ 社会保障費の増大

伴走型支援の理念 その③

つながりの普遍性と対等性

「つながり」は、「いのち」や「存在」という普遍的価値を土台としている。よって伴走型支援は「生きること」に価値を見出だす。「いのち」が等しく尊いように「つながり」は、対等でなければならない。ゆえに伴走型支援は、「支える側」と「支えられる側」の固定化を乗り越える。

キーワード

(1) 普遍的価値

☞ つながりの土台は「生きているということ事実」

(2) つながりの対等性

☞ 支える側と支えられる側を固定化しない

伴走型支援の理念 その④

支援の両輪

格差や貧困が拡大する中で「問題解決型支援」は不可欠である。ただ、日本社会が抱える困窮が「経済的困窮」のみならず「社会的孤立」であるゆえに「問題解決型支援」と「伴走型支援」は、今後の地域共生社会における「支援の両輪」として実施される。二つは、支援におけるそれぞれの機能を意味しており一体的に行われる。

キーワード

(1) 問題解決型支援

☞ 問題解決を目的とした支援

(2) 経済的困窮

☞ 解決すべき具体的な課題

☞ 「問題解決型支援」対応

(3) 社会的孤立

☞ 「伴走型支援」で対応

(4) 地域共生社会における「支援の両輪」

☞ 問題解決型支援と伴走型支援は一体的

(5) 二つの支援は、機能であり、一体的に実施

伴走型支援の理念 その⑤

本人主体と自律のための支援

問題解決型支援がそうであるように伴走型支援は、「本人主体」を尊重する。いずれの支援においても「自分からの疎外」状況にある人が、自ら人生を選び取り、自分の物語を生きることが出来るように「自律支援」を行う。その際、本人の参加が原則となる。「本人主体による自律」を応援する環境整備が「支援の両輪」の目指すものである。それは「伴走する意識」によって基礎づけられるゆえに「教え」「指導する」のではなく対話的に実施される。

キーワード

(1) 本人主体

☞ 両輪に共通の原則

(2) 自律のための支援

☞ 自分の人生を選び、

その人がその人として生きる「物語」を支援

☞ 自律のための環境整備

(3) 本人の参加が原則

(4) 対話的アプローチ

☞ 孤立による自分からの疎外

☞ 対話的（つながり）アプローチの中で
本人が発見し選び取る

伴走型支援の理念 その⑥

専門職の三つの働き

伴走型支援における専門職は三つの役割を担う。第一に孤立した人と「つながる」ことである。このため知識や技術が必要となる。第二に「つなげる」ことである。「つながり」を抱え込まず、地域や他のキーパーソンへと「つながりを広げる」。伴走型支援における「つながり」は、「開かれたつながり」でなければならない。また、「つなぎ先」に問題がある場合、本人の同意がない場合には「つなげない」。専門職は、支援者目線のみならず当事者目線を尊重する。第三に「もどし、つなぎ直す」ことである。地域へ「つなげた」後も専門職は「緩やかな見守り」を続ける。再び本人が問題を抱えた場合、あるいは「つなぎ先」に問題が生じた場合、早期に「もどし」、「つなぎ直す」。「つなぎ」と「もどし」は伴走型支援の特徴である。

キーワード

(1) つながる

- ☞ 閉ざされた心へのアプローチ
- ☞ 専門知識・技術が必要

(3) もどし・つなぎ直す

- ☞ 緩やかな見守り
- ☞ 第二、第三の危機の早期発見

(2) つなげる

- ☞ 抱え込まない
- ☞ つながりを広げる…地域が受け皿
- ☞ つながないという選択

(4) つなぎもどし

伴走型支援の理念 その⑦

家族機能の社会化

これまで「つながり」は企業、地域、家族によって担われてきた。しかし、不安定な雇用が増え、結果、家族が脆弱化の中で「つながり」自体が難しくなった。伴走型支援は、脆弱化した家族の機能の回復を目指す。ただし、それを「身内の責任」とするのではなく「家族機能の社会化」として実行する。赤の他人が家族機能を担い合う仕組みを地域に創るため、専門職は「対個人」のみならず「対社会」の働きを担う。

キーワード

(1) これまでのつながり

- ☞ 血縁・地縁・社縁
- ☞ 日本型社会保障

(3) 家族機能の社会化

- ☞ 身内ではない「赤の他人」による
つながりと支え（機能）

(2) つながりの脆弱化

- ☞ 企業と家族の脆弱化によるつながりの劣化
- ☞ にもかかわらず「自己責任」と「身内の責任」の偏重

伴走型支援の理念 その⑧

人生という時間軸

伴走型支援においては「時間」の捉え方も特徴的である。問題解決型支援は、「支援開始から支援終結」という「限られた時間軸」でなされる。「つながり続ける」ことを目指す伴走型支援は、「人生という時間軸」を持つことになる。それゆえ伴走型支援は、「共に生きる日常」を構築するため「ひとりにさせない地域共生社会の創造」へと至る。

キーワード

(1) 問題解決支援の時間軸

☞ 支援開始から支援終結

(2) 伴走型支援の時間軸

☞ つながり続けるゆえに「人生という時間軸」

(3) 「共に生きる日常」と

「ひとりにさせない地域共生社会」

☞ つながり～日常的事柄

☞ ひとりにさせない地域共生社会の創造

伴走型支援とは何か？

地域共生社会のための支援

一般社団法人 日本伴走型支援協会 共同代表
NPO 法人 ホームレス支援全国ネットワーク 理事長
NPO 法人 抱樸 理事長

奥田知志

その 2

伴走型支援が必要な理由と政策課題

伴走型支援が必要となった理由

👉 社会的孤立の深刻化

その背景とは？

社会保障とは？

最低生活の維持を目的として、国民所得の再分配機能を利用し国家がすべての国民に最低水準を確保させる政策

日本型社会保障の特徴 … 企業と家族のセット

○「企業」（男性稼ぎ主の相対的に安定した雇用）と「家族」（女性による家事・育児・介護労働）に依存した生活保障の仕組み。

○高度成長期には大企業を中心に長期雇用慣行も定着し、労働力の定着と帰属意識を高めるために福利厚生も充実していった。

○男性稼ぎ主の賃金は主婦や子どもの扶養手当を含めた家族賃金として支払われ、性別役割分業と家族主義的規範のもと、女性が家族内のサービスを提供していった。

○生活保障が企業による安定雇用と家族内での性役割分業に委ねられていたため、国は社会保障支出を抑制（現役後の高齢者に重点）することができた。

○その社会保障支出は現役世代の生活を支えるよりも、企業退職後の生活を支えるために多くが支出された。

日本型社会保障の脆弱化

① 家族の支え合いの脆弱化

☞ 核家族化

② 企業にける家族の支えの脆弱化（扶養手当・退職金・住宅等）

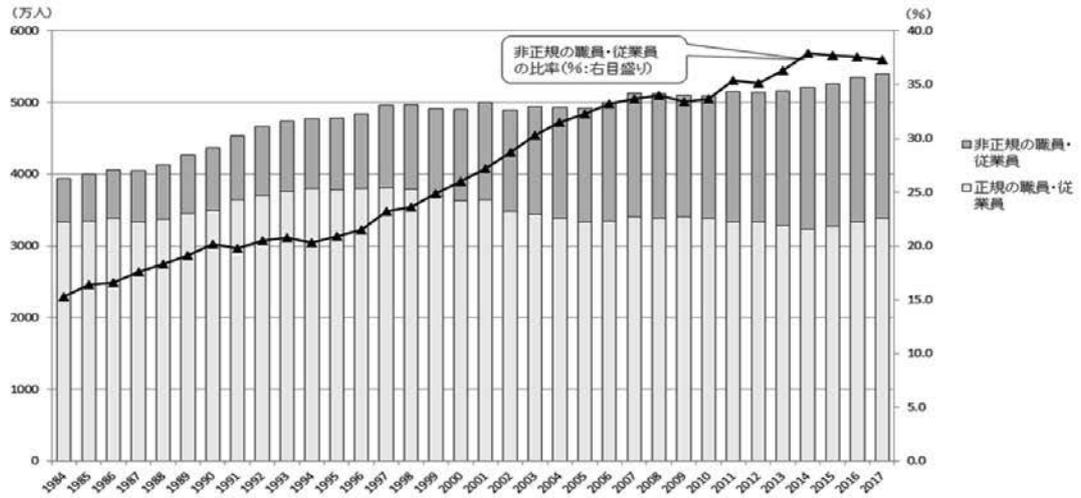
非正規雇用率・・・1984年 15.3% 2020年・・・38.3%

③ 地域における互助的機能の脆弱化

※ 血縁、地縁、社縁の部分の脆弱化（無縁化）

➡ 孤立が深刻化

正規雇用と非正規雇用の労働者の推移

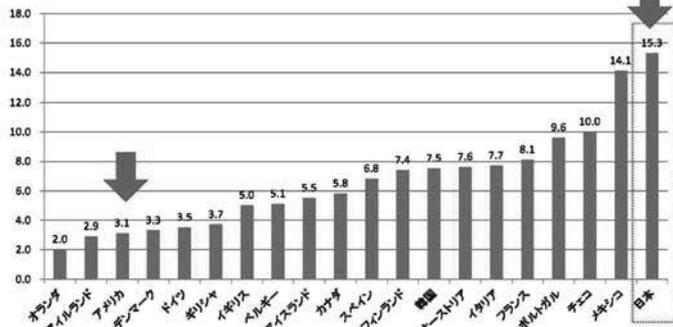


注：2001年以前は、総務省「労働力調査特別調査（2月）」、2002年以降は「労働力調査詳細集計（1-3月平均）」により作成。
 出典：総務省「労働力調査 長期時系列データ」http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/03roudou.htm#hyo_9

孤立の現状 ～ 社会的孤立の調査 (OECD 諸国の比較)

「家族以外の人」と交流のない人の割合 (国際比較)

○ 日本では「友人、同僚、その他の人」との交流が「全くない」あるいは「ほとんどない」と回答した人の割合が15.3%あり、OECDの加盟国20か国中最も高い割合となっている。



(注) 友人、職場の同僚、その他社会団体の人々(協会、スポーツクラブ、カルチャークラブなど)との交流が、「全くない」あるいは「ほとんどない」との交流が、「全くない」あるいは「ほとんどない」と回答した人の割合(合計)
 (出典) OECD, Society at Glance 2005 edition, 2005, p8

※相対的貧困率 (2012年)
 米国 17.4% > 日本 16.1%

アメリカ = 3.1%

日本 = 15.3%

その差 5倍

2018年1月18日英国「孤独問題担当大臣」新設

国家損失年間 4.9 兆円 (320 億ポンド) / 英国の孤立率 5% (日本 15.3%)

◆**孤独の実態** 赤十字社など13の福祉団体連携⇒2017年に約1年間かけて調査実施

- ①英国 (6500万人) で900万人以上が「常に」あるいは「しばしば」孤独感あり
- ②内3分の2が「生きづらさ」感あり
- ③月に一回会話なし高齢者が20万人
- ④身体障害者の4人に1人が日常的「孤独」
- ⑤子どもを持つ親の4分の1が「常に、しばしば孤独」
- ⑥400万人以上の子どもが「孤独」でチャイルドライン (相談窓口) に相談
- ⑦「孤独が人の肉体的、精神的健康を損なう」と警告。

※**孤独の健康被害⇒肥満・一日に15本喫煙よりも有害**

孤立の現実と課題

①英国対比 日本・・・人口約2倍 孤立率・・・約3倍 → 6倍

※単純計算で30兆円の国家損失

日本の一般予算 (約100兆円) の社会保障予算 34兆円

②英国医療現場⇒『Social prescribing (社会的処方)』

『薬』ではなく『社会関係』(の改善策) を処方する

・・・医療費 20%縮小

③三木清「人生論ノート」から・・・孤独は街にある

三木清「人生論ノート」から・・・孤独は街にある

孤独といふのは獨居のことではない。獨居は孤独の一つの条件に過ぎず、しかもその外的な条件である。むしろひとは孤独を逃れるために獨居しさへするのである。

孤独は山になく、街にある。一人の人間にあるのでなく、大勢の人間の『間』にあるのである。孤独は『間』にあるものとして空間の如きものである。「真空の恐怖」—それは物質のものでなくて人間のものである。

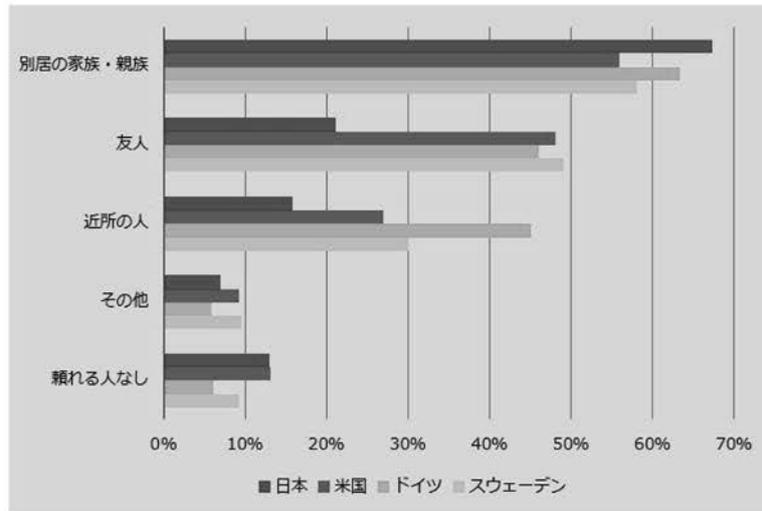
世帯類型別に見た社会的孤立の状況（2017年）

			会話頻度	頼れる人がいない	
			2週間に1回以下	(子ども以外の) 介護や看病について	日常生活のちょっとした手助けについて
単身世帯	高齢者	男性	15.0%	58.2%	30.3%
		女性	5.2%	44.9%	9.1%
	非高齢者	男性	8.4%	44.3%	22.8%
		女性	4.4%	26.4%	9.9%
夫婦のみ世帯	夫婦とも高齢者	2.3%	30.6%	6.9%	
	夫婦とも非高齢者	1.1%	22.0%	6.6%	
3世代世帯(子どもあり)			0.5%	18.8%	3.0%
2世代世帯(子どもあり)			0.6%	21.6%	5.1%
一人親世帯(親と子どもから構成)			1.8%	41.7%	11.5%

(注) 高齢者は65歳以上、非高齢者は0～64歳、子どもは20歳未満の世帯員

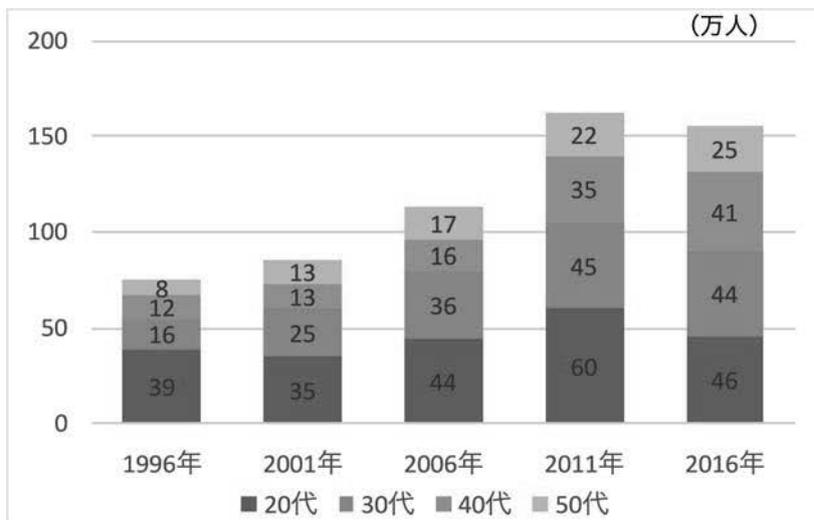
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「2017年 社会保障・人口問題基本調査 生活と支え合いに関する調査」を基に藤森克彦作成

日本の60歳以上単身者は友人や近所の人に頼れない 病気などの場合に同居家族以外に頼れる人についての国際比較



(注) 対象は60歳以上の高齢単身者。複数回答
(出所) 内閣府「高齢者の生活と意識—第8回国際比較調査結果報告書」(2016年)を基に藤森克彦氏が作成

「孤立無業」(Solitary Non-Employed Person:SNEP)の推移



孤立無業 (SNEP)

20歳以上59歳以下の在学中を除く未婚無業者のうち、ふだんずっと一人かいっしょにいる人が家族以外いない人々。

総務省「社会生活基本調査」のうち、生活時間編が未記入であった人々は除く。「無業」は、ふだん仕事をしていない人々のうち「家事」もしくは「その他」を選択した人々(したがって予備校、専修学校、各種学校に通っている場合も含まない)。「ふだんが無業」の目安は、一年間に30日未満程度しか働いていない状態。「いっしょにいる」とは、普通に会話ができる程度の距離にいた場合を指す。調査は10月中の9日間のうち、連続する2日間が選定されている。

出典：玄田有史 2013「孤立無業 (SNEP)」, 日本経済新聞社。

--- 2020「講演 2040年問題と雇用面から今出来ること」(医研シンポジウム2019講演録 https://www.jstage.jst.go.jp/article/iken/29/4/29_29-457/_pdf/-char/ja)

「ひきこもり」の推計数（40～64歳 / 2018）

	該当人数（人）	有効回収数に占める割合（%）	全国の推計数（万人）	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	19	0.58	24.8	準ひきこもり群 24.8万人
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	21	0.65	27.4	
自室からは出るが、家からは出ない又は自室からほとんど出ない	7	0.22	9.1	狭義のひきこもり群 36.5万人
計	47	1.45	61.3	
				広義のひきこもり群 61.3万人

ひきこもりの定義

様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低いことに留意すべきである。

出典：「令和元年版 子供・若者白書（全体版）」内閣府 https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/r01honpen/s0_2.html

注：元データは「生活状況に関する調査（平成30年度）」、平成31年3月、内閣府

「ひきこもり」の推計数（15～39歳 / 2015）

	該当人数（人）	有効回収数に占める割合（%）	全国の推計数（万人）	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	33	1.06	36.5	準ひきこもり群 36.5万人
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	11	0.35	12.1	
自室からは出るが、家からは出ない又は自室からほとんど出ない	5	0.16	5.5	狭義のひきこもり群 17.6万人
計	49	1.57	54.1	
				広義のひきこもり群 54.1万人

引きこもり総数（推計値）15歳～64歳 115万4千人

出典：「令和元年版 子供・若者白書（全体版）」内閣府 https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/r01honpen/s0_2.html

注：元データは「生活状況に関する調査（平成30年度）」、平成31年3月、内閣府

「孤独を感じる」と答えた子どもの割合



経済開発協力機構(OECD)加盟25か国を対象に、2003年に行われた15歳の意識調査(アメリカは未回答)において、「孤独を感じることはあるか」との質問に対し、「はい」と答えた子どもの割合。
 この調査は、子どもたちの社会的排除感に関する調査で、その生活の質に重大な影響を及ぼす可能性があるとしている。
 全体として、大半の国において、子どもたちの間に高い満足感(否定)がある中、日本では約30%の子どもが同意を示しており、これは次位のアイスランドのほぼ3倍と、突出している。

UNICEF, Child poverty in perspective: An overview of child well-being in rich countries, Innocenti Report Card 7, 2007 UNICEF Innocenti Research Centre, Florence.

出典：https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kikaku/documents/04_kodokukan.pdf

社会的孤立のリスク

👉 助けてと言えない現実

経済的困窮、社会的孤立、生の意味・意欲の喪失の複合過程

・・・会社をクビになることは、ただ単に給料がもらえなくなるだけの問題ではない。厚生年金や健康保険などの社会保険から脱落することを意味し、職場の同僚など人間関係を失うことや、社宅などに住んでいれば住居さえ失うことにもつながる。

さらに失業が長引けば、職場外の人間関係にも支障が出てくるかもしれない。学校の同窓会で友人たちに会うことがつらくなったり、親せきの集まりにも出にくくなったりする場合もあろう。社会的な孤立につながっていく危険性もある。うつ病など心の健康にも影響が出てくるかもしれない。

失業期間が長くなればなるほど、再雇用されることは難しくなり、貯蓄も底をつき、国民健康保険の保険料も払えなくなり、無保険となるかもしれない。再就職の面接に失敗すればするほど、自尊心が傷つけられ、「がんばろう」という気持ちさえも奪われていく。誰もが楽しめるはずの公共の場所、たとえば、スポーツ施設や図書館でさえ、行くことが恥ずかしくなる。・・・

阿部彩,2011,『弱者の居場所がない社会—貧困・格差と社会的包摂』,講談社

なぜ、助けてといえないのか?その4つの理由

① サポートの存在を知らない

⇒ 教えてくれる人・つないでくれる人不在

⇒ 結果、常に手遅れ状態⇒社会的コスト増

⇒ 多重債務が自殺を生む？

☞ 時効の援用（15年のホームレス生活の果てに）

☞ 無知と無縁が自殺を助長する

② 孤立—自己認知障害

⇒ 他者の存在

⇒ 「大丈夫です」と答える若者

☞ 自己認知が出来ない

☞ 自分がわからない・・・自分からの疎外

⇒ 他者との関係の中で自分（自分の状態）を認識する

☞ 「自分で決める」という当事者主体が成立しない

☞ ミラーニューロン・・・他者に自己を投影して認識

⇒ 答えはどこにあるのか

☞ 「答えは間にある」（孤立解消の営みの中で）

③自己責任論社会の常態化

⇒自分だけ

⇒自己責任論偏重に因る社会責任の脆弱化

☞1987年10月 英国首相サッチャー

「皆が自分の問題を社会に投げつけるのです。しかし社会というものはありません。

個人だけが、男と女だけが、家族だけが存在するのです。」

(Prime minister Margaret Thatcher, talking to Women's Own magazine, October 31 1987)

⇒「自己責任」さもなくば「身内の責任」

☞8050問題・ひきこもりは日本だけの現象

⇒自己責任社会の道德

☞「人に迷惑をかけてはいけない」

※伴走型支援☞「社会の再構築」「自己責任が取れる社会」

④生きる意味・動機・意欲を与える人がいない

⇒人は何のために生きるのか ×

内発的理由

⇒人は誰のために生きるのか ○

外発的理由

⇒自分だけの世界

※一人分のエネルギーしか出ない

いい人ほど勝手な人間になれないから、つらくて苦しいのや。
人間が動物と違うところは、他人の痛みを自分の痛みのよ
うに感じてしまうところなんや。ひょっとすれば、いい人とい
うのは、自分の他にどれだけ自分以外の人間が住んでいる
かということを決まるのやないやろか

灰谷健次郎 『太陽の子』より

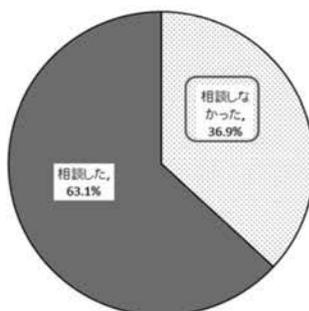
社会的孤立と関連する諸問題

斎藤雅茂 「高齢者の社会的孤立と地域福祉」 明石書店

- ① ソーシャル・サポートの乏しさ
- ② 低所得・住環境の劣悪さ
- ③ 生活満足度の低さ・孤独感・抑うつ傾向
- ④ 自殺
- ⑤ 健康寿命の喪失
- ⑥ 犯罪

「野宿する直前」には社会的に孤立していた

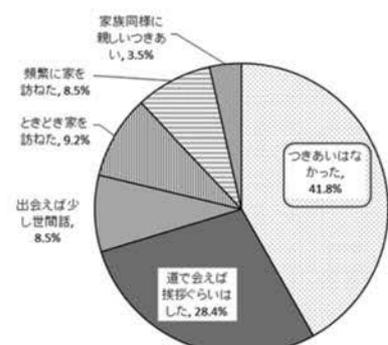
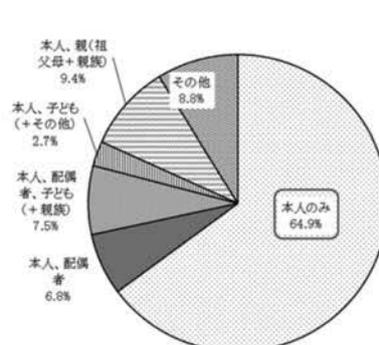
「野宿する直前」時に相談したか



注：「相談したいことがあった」と答えた人（野宿者全体の46.4%）の中での比率

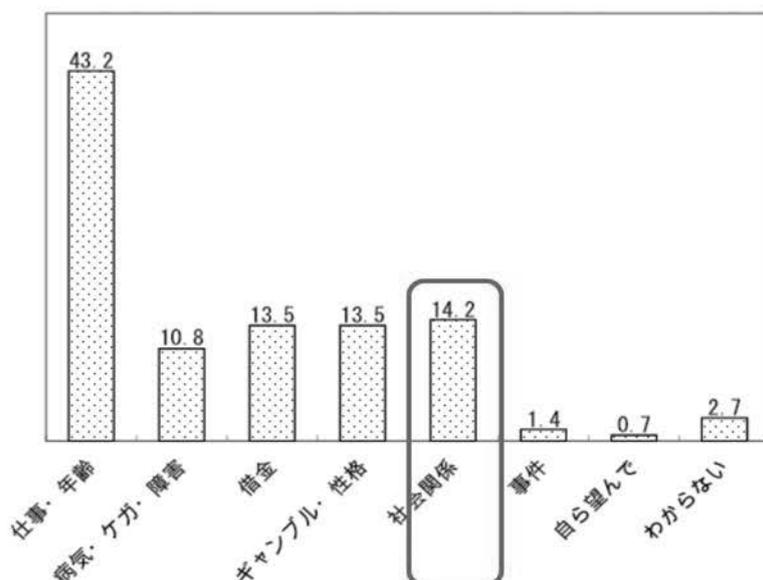
出典：稲月正，2006，「ホームレスになるまでの経緯と自立支援の方向性」，山崎克明ほか著「ホームレス自立支援」，明石書店。

「野宿する直前」の家族形態と近隣関係



出典：稲月正，2006，「実態調査から見たホームレスの生活状況」，山崎克明ほか著「ホームレス自立支援」，明石書店。

野宿生活をするようになった理由



「なぜ野宿生活をするようになったのか」を自由に語ってもらい、その内容を分類した（一人の人が複数の理由を挙げる場合もあった。％は回答者数を分母にしたもの）。

最も多かったのは「仕事なくなった」「生活費がなくなった」「家賃が払えなくなった」といった理由。しかし「社会関係」や「生きる意欲」の喪失を挙げた人も14.2%と、決して少なくはなかった。

その中には「長年一生懸命働いたが、家族もいなくなり、人生に疲れたため」、「妻がいなくなったため。自分がだらしない」、「働く意欲がなくなってしまった」「よく分からない。挫折感がひどく、どうでもよくなっていた」「人生に嫌気がさした」といった語りもあった。

社会関係の縮小や孤立化と意欲の減退とが相互に関連していることが示唆される。

児童虐待につながったと思われる家庭の状況（複数回答）

家庭の状況	ケース数	合わせて見られるほかの状況（上位3つ）
ひとり親家庭	460	①経済的困難 ②孤立 ③就労の不安定
経済的困難	446	①ひとり親家庭 ②孤立 ③就労の不安定
親族・近隣からの孤立	341	①経済的困難 ②ひとり親家庭 ③就労の不安定
夫婦間不和	295	①経済的困難 ②孤立 ③育児疲れ
育児疲れ	261	①経済的困難 ②ひとり親家庭 ③孤立

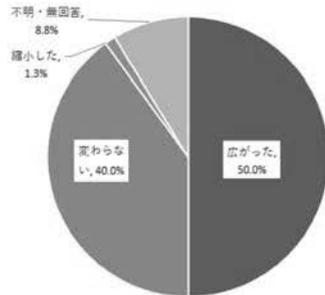
注：データは、東京都福祉保健局「児童虐待の実態Ⅱ」（2005年12月）

出典：川松亮，2008，「児童相談所からみる子どもの虐待と貧困－虐待のハイリスク要因としての貧困」，浅井春男・松本伊智朗・湯澤直美編「子どもの貧困－子ども時代のしあわせ平等のために」，明石書店。

福岡絆プロジェクト（パーソナル・サポート・モデル事業）

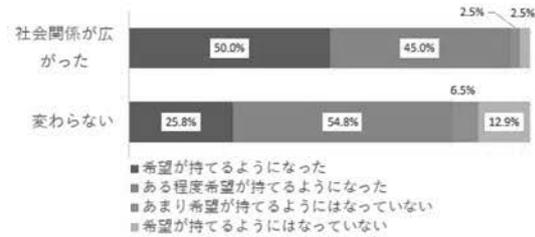
2010年11月から2013年3月まで、伴走型支援を理念として実施
事業終了時点での利用者（80名）への調査

社会関係は広がったか



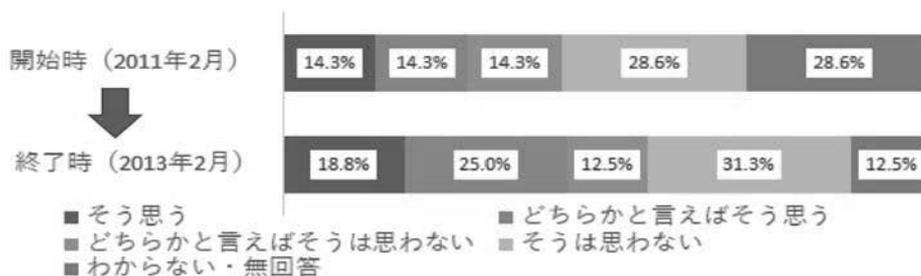
福岡絆プロジェクトを利用するようになって
半数の人が「社会関係が広がった」と感じていた

社会関係のひろがりや希望のひろがり



「社会関係が広がった」と感じている人のほうが
「希望が持てるようになった」と答えた人の比率は高かった

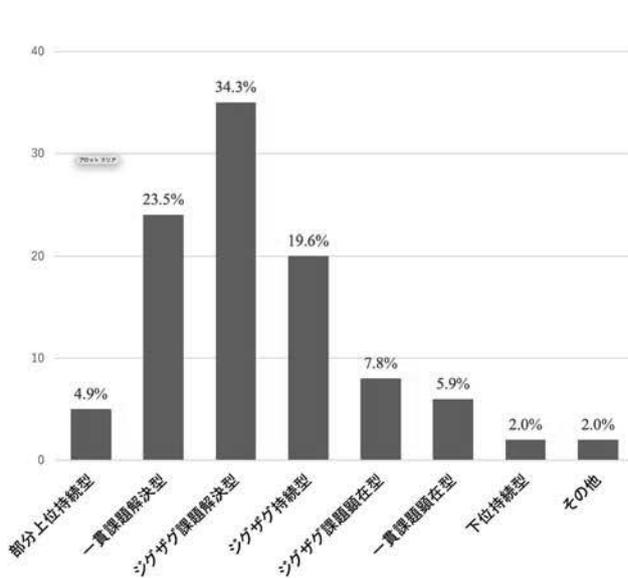
自分が困ったときまわりの人からの援助が期待できる



福岡絆プロジェクトの利用「開始時」にくらべ「終了時」では「自分が困ったとき周りの人からの援助が期待できる」と考える人の比率は高まった。

※ただし、福岡絆プロジェクトの「開始時」と「終了時」の2時点とも回答したのは16名。人数が少ないため、結果の解釈には一定の留保が必要。

福岡絆プロジェクト（パーソナル・サポート・モデル事業）での生活状態の推移パターン



推移パターン

部分上位持続型
生活状態スコアが比較的高いまま推移するもの（ただし3つの生活状態スコアにはばらつきがあるので「部分上位」とした）

一貫課題解決型
一貫して課題の解決がみられるもの

ジグザグ課題解決型
課題が生じたり解決したりを繰り返しながら課題解決の方向にむかっているもの

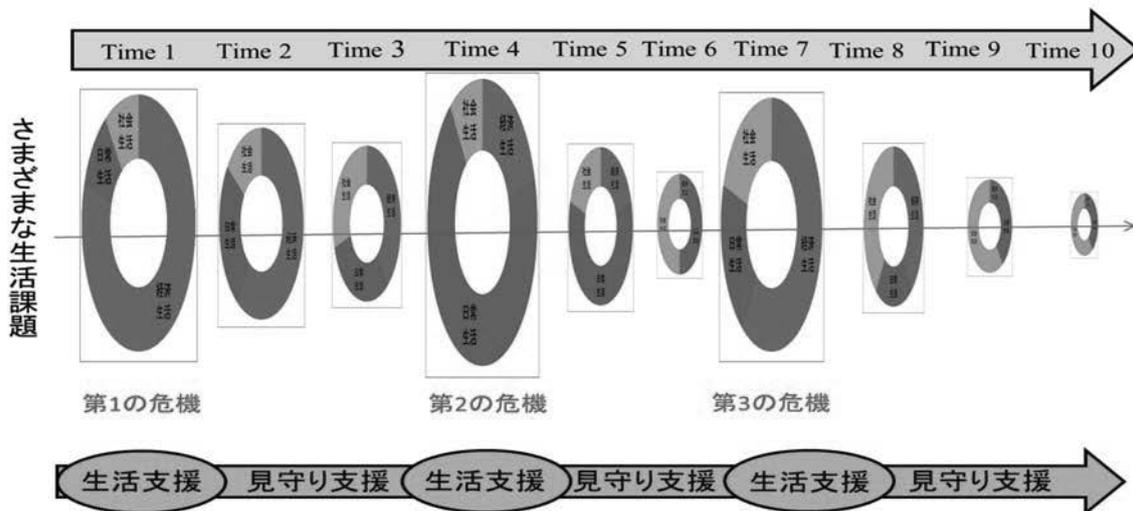
ジグザグ持続型
課題が生じたり解決したりを繰り返しながらも生活状態の悪化がみられないもの

ジグザグ課題顕在型
課題が生じたり解決したりを繰り返しながら生活状態の低下傾向がみられるもの

一貫課題顕在型
一貫して生活状態の低下がみられるもの
下位持続型：生活状態スコアが低いまま推移しているもの

その他
上記のいずれにもあてはまらないもの

生活困窮は必ずしも一方向的には改善しない（凸凹の繰り返し）



政策的課題としての社会的孤立

生活困窮者自立支援制度
地域共生社会

共通する視点 ⇒ 「社会的孤立」への注目

生活困窮者自立支援法(2018年改正)

(基本理念)

第二条 生活困窮者に対する自立の支援は、生活困窮者の尊厳の保持を図りつつ、生活困窮者の就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況その他の状況に応じて、包括的かつ早期に行われなければならない。

(定義)

第三条 この法律において「生活困窮者」とは、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者をいう。

地域共生社会の議論から

(「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」最終とりまとめ 令和元年12月26日)

1 地域共生社会の理念とその射程

日本の社会保障は、他の先進諸国同様に、人生において典型的と考えられるリスクや課題を想定し、その解決を目的として、それぞれ現金給付や福祉サービス等を含む現物給付を行うという基本的なアプローチの下で、公的な保障の量的な拡大と質的な発展を実現してきた。

その一方で、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化している。例えば、社会的孤立など関係性の貧困の社会課題化、ダブルケアやいわゆる8050問題など複合的な課題や人生を通じて複雑化した課題の顕在化、就職氷河期世代の就職困難など雇用を通じた生活保障の機能低下などの変化が見られている。

これまでの社会保障の中心

・・・現物給付・現金給付

ケアやつながり・・・家族・地域・会社

新しい問題・・・社会的孤立・関係性の貧困

背景・・・雇用不安定化・家族脆弱・地域崩壊

※社会的孤立の解消・関係の構築＝伴走型支援

地域共生社会の 三つの事業

① 断らない相談支援

介護（地域支援事業）、障害（地域生活支援事業）、子ども（利用者支援事業）、困窮（生活困窮者自立相談支援事業）の相談支援に係る事業を一体として実施し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める、断らない相談支援の実施

② 社会参加

社会とのつながりや参加の支援

断らない相談支援」と一体的に行う、就労支援、居住支援、居場所機能の提供など、多様な社会参加に向けた支援の実施

③ 地域づくりに向けた支援

地域において多様なつながりが育つことを支援するために、①住民同士が出会い参加することのできる場や居場所の確保に向けた支援 ②ケアし支え合う関係性を広げ、交流・参加・学びの機会を生み出すコーディネート機能を合わせた事業を実施

伴走型支援とは何か？

地域共生社会のための支援

一般社団法人 日本伴走型支援協会 共同代表
NPO 法人 ホームレス支援全国ネットワーク 理事長
NPO 法人 抱樸 理事長

奥田知志

その 3

困窮の視点と支援の両輪

地域共生社会に向けた包括的支援と 多様な参加・協働の推進に関する検討会

Ⅱ 福祉政策の新たなアプローチ

1、対人支援において今後求められるアプローチ

【社会との関わりを基礎として自律的な生活を継続する支援が必要】

個人の人生は複雑かつ多様 (...) 典型的なリスクを抽出し対応する従来の政策の延長・拡充のみでは限界 (...)。

対人支援において、(...) 社会との多様な関わりを基礎として自律的な生活を継続していくことができるように支援する (...)。

【専門職による二つのアプローチ】

専門職による対人支援は、(中略) 次の2つのアプローチを支援の両輪として組み合わせていくことが必要である。

具体的な課題解決を目指すアプローチ

つながり続けることを目指すアプローチ

【課題解決を目指すアプローチ】

課題解決を目指すアプローチは、本人が有する特定の課題を解決に導くことを目指す (...)。このアプローチを具体化する制度の多くは、それぞれの属性や課題に対応するための支援（現金給付、現物給付）を行う設計となっている。

【つながり続けることを目指すアプローチ（伴走型支援）】

つながり続けることを目指すアプローチ（伴走型支援）は、支援者と本人が継続的につながり関わり合いながら、本人と周囲との関係を広げていくことを目指す (...)。生きづらさの背景が明らかでない場合、自己肯定感や自己有用感が低下している場合、8050 問題など課題が複合化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合などに有効 (...)。このアプローチを具体化する制度は、本人の暮らし全体を捉え、その人生の時間軸も意識しながら、継続的な関わりを行うための相談支援（手続的給付※2）を重視した設計となる。個人や世帯が抱える課題が一層複雑化、多様化していることを鑑みると、伴走型支援を (...) 強化していく必要。

※2 手続的給付とは、現金給付や現物給付といった実体的給付につなげることを含め、様々なニーズを抱える個人の自律に向けたプロセス（手続き）への積極的な支援であり、それ自体で固有の価値があるものとして定義。

【伴走する意識】

どちらのアプローチにおいても、本人を中心として寄り添う意識を持って支援に当たる(…)

Ⅱ 福祉政策の新たなアプローチ

2、専門職の伴走型支援と住民相互のつながりによるセーフティネットの強化

【伴走型支援の二つの視点の重視】

①「専門職が時間をかけてアセスメントを行い、課題を解きほぐすとともに、本人と世帯の状態の変化に寄り添う継続的な支援」（専門職による伴走型支援）

②「地域の居場所などにおける様々な活動等を通じて日常の暮らしの中で行われる、地域住民同士の支え合いや緩やかな見守り」双方の視点を重視（中略）によりセーフティネットが強化され、重層的なものとなっていく。

【専門職による伴走型支援の効果】

① 個人が複雑・多様な問題に直面しながらも、生きていこうとする力を引き出すことに力点を置いた支援

② 「支える」「支えられる」という一方向の関係性ではなく、支援者と本人が人として出会い、そして支援の中で互いに成長する」

③ 具体的な課題解決を目指すアプローチとともに機能することによって、孤立した状態にある本人が、他者や社会に対する信頼を高め、周囲の多様な社会関係にも目を向けていききっかけとなり得る

【社会へかかわるための経路】

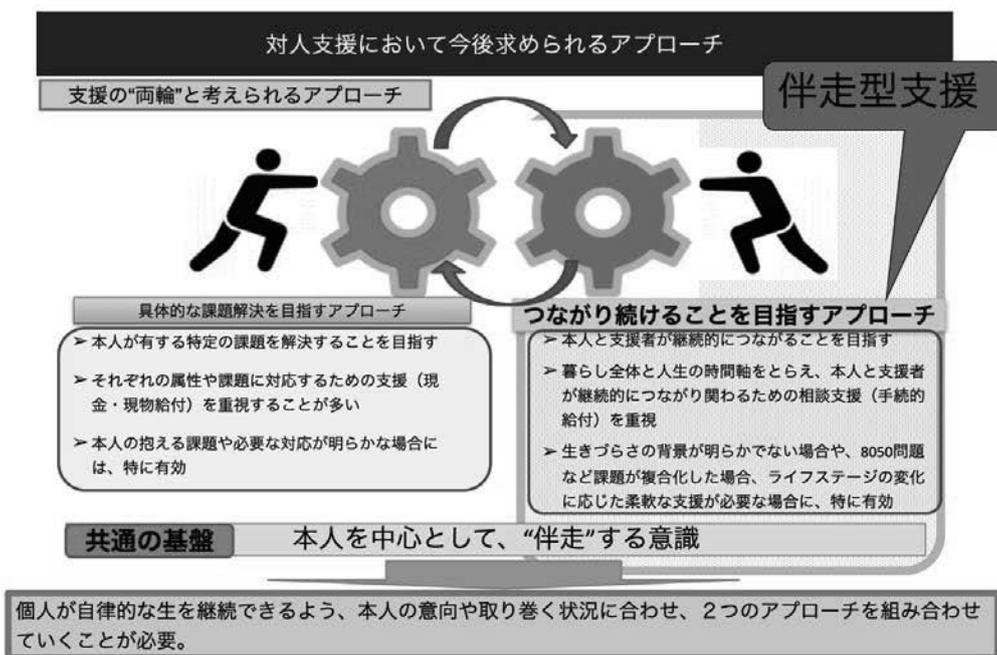
専門職による支援のみをきっかけとするのではなく、多様であることが望ましい。

【地域の実践】

地域の実践では、専門職が関わる中で、地域住民が出会い、お互いを知る場や学び合う機会を設けることを通じて、新たなつながりができ、地域住民同士の気にかける関係性が生まれている（中略）。従来からの民生委員・児童委員の活動に加え、（中略）最近ではボランティア団体などによる「子ども食堂」、「認知症カフェ」など、地域において多様な社会的課題への取組が広がっている。

【包摂する社会の実現】

つながりの広がりと専門職による伴走型支援が普及し、福祉の実践が地域に開かれていくことで、本人と地域や社会とのつながりが回復し、包摂が実現されていく。



抱樞が提唱してきた孤立に着目した伴走型支援が厚労省の次年度施策に明記された。

「断らない相談」の実践のための「二つの支援論」

(断らない相談支援)

「自立相談支援事業のあり方としては、相談者を『断らず』、広く受け止めることが必要であり、生活困窮者自立支援法において、『現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持 することができなくなるおそれのある者』とされている生活困窮者の定義のもとで、『断らない』支援の実践が目標とされているが、こうした『断らない』相談支援については、今後とも徹底していかなければならない。」

「また、『断らない』相談を継続するために、相談を受け止める相談支援員がバーンアウトしないよう、スーパービジョンやフォローアップ研修等が必要との意見があった。」

- ☞「断らない相談支援」を徹底する
- ☞「断らない」ですべての相談を引き受けると支援員がバーンアウトする
- ☞相談員がバーンアウトしないように研修を強化する。
- ☞「断らない相談」の実現のためには「力のある支援員」の育成が不可欠

※この議論に欠けているものとは何か?

断らない相談がバーンアウトする構造

問題解決型支援のみの相談支援現場

◇相談を引き受ける = 問題解決する

- ☞ 結果（解決）が出ないと意味がない
- ☞ 処遇の支援

◇しかし問題解決が難しいと思われるケース

- ☞ 結果が出ない—相談者も支援員も疲労
- ☞ 最初から引き受けない
- ※ クリームスキミング

(収益性の高い分野のみにサービスを集中させ「いいとこ取り」すること)

※ 問題解決型支援は「主訴」を明確化（アセスメント）し個別支援計画（プラン）を立て実施する。しかし、課題が複合的で主訴が明確でない場合、あるいはご本人の意欲が低下している場合などは早期の解決が困難である。このような前提がない方に対する「もう一つの支援の型」が必要

☞ 伴走型支援との両輪化

問題解決型支援における注意すべき点

① 成果主義・生産性への偏重

- ☞ 成果指標が「就労」や「増収」などに限られている
- ☞ 仕事の効率性（生産性）を考えると時間のかかるケースを敬遠

② クリームスキミング

- ☞ 結果が出る相談者のみを引き受ける
- ☞ 重い困難なケースが残される

③ 良い相談者と悪い相談者

- ☞ 現場が差別的になる
- ☞ 相談者へ責任転嫁

④ 当事者を追い詰める

- ☞ 相談に来たことが裏目に出る
- ☞ 「二度と相談しない」、一層孤立へ

⑤ 支援員バーンアウトの危機

⑥ 問題解決の強調が

「あなたはそのままではダメ」だとの印象を与える

断らない相談のもう一つの型 ⇨ 伴走型支援の導入

断らない相談—伴走型支援の場合

断らない=引き受ける≠解決する（できない）

=つながる

- ⇨断らないを「解決」ではなく「つながる」と理解する
- ⇨伴走型支援における解決=「孤立解消」
- ⇨処遇の支援

◇これからの支援の両軸

- 1) 問題解決型支援の目的
⇒解決
- 2) 伴走型支援の目的
⇒つながる・つなげる（伴走そのもの）

支援の変遷

- ① パターナリズム・父権主義的支援
 - ⇒温情的庇護主義
 - ⇒専門家独占と支配
- ② 当事者主体の尊重
 - ⇒インフォームドコンセント・セカンドオピニオン
 - ⇨べてるの家・当事者研究「私が私の専門家」
- ③ 伴走型支援
 - ⇒社会的孤立によって自分からの疎外状態に注目
 - ⇨自己決定の困難

伴走型支援における注意すべき点

①問題解決をおろそかにする

- ☞あくまで支援の両輪であり二者択一ではない

②個人的関係に埋没する

- ☞チームで支援が原則
- ☞抱え込みが起こる
- ☞伴走する地域（受け皿）の創造が必要

③成果指標が曖昧

- ☞「つながり」や「孤立」に関する客観的指標がない
- ☞評価が困難
- ☞特に費用対効果に関する検証が困難。
行政の評価困難

④伴走を手段とのみ見なし

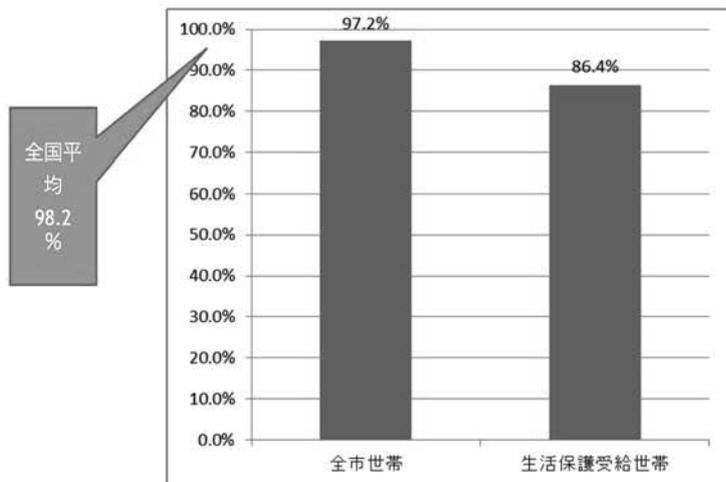
- ☞「つながり」の価値を見出せない

伴走型支援の効果

貧困のスパイラルを止める
自律を支援する・物語化

第一のスパイラル

生活保護世帯の子供の数・進学率 - 北九州市



出典：北九州市保険福祉局保護課

⇒金の切れ目が縁の切れ目

経済的困窮が結婚できない状況を生み出している

正規雇用と非正規雇用の賃金格差と社会参加

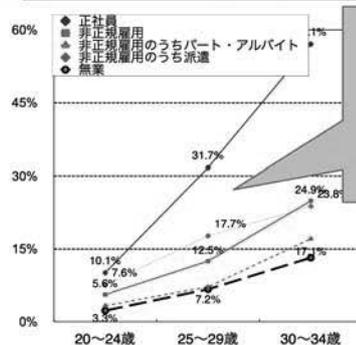
正規雇用と非正規雇用の1人当たり平均給与

	平均給与		
		うち正規	うち非正規
計	408万円	468万円	168万円
男	502万円	521万円	226万円
女	268万円	350万円	144万円

男性の正規雇用と非正規雇用では、年収は半減以下に落ちる

資料：国税庁「民間給与実態統計調査」（2012年）

就労形態別配偶者のいる割合（男性）



男性30歳時点正規雇用
既婚率 約60%
非正規雇用
既婚率 25% = 約半減

資料：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」（2009年）より作成。

⇒金の切れ目が縁の切れ目

第二のスパイラル

社会的孤立が経済的困窮を招く

■他者の存在が生きる意欲や動機付けとなる

■人は、何のために働くのか？

☞ お金のため、食べるため ☞ 内発的動機・・・自分が諦めたら終わり

■人は、誰のために働くのか？

☞ 愛する人のため ☞ 外発的動機・・・踏ん張れる

■野宿 11 年の西原さんが野宿になった理由

☞ 「考えてみたら母ちゃんが出て行ったことかなあ」



⇒ 縁の切れ目が金の切れ目

伴走型支援の効果 物語の創造

物（現金・現物）を物語に変える・・・他者の存在

☞ ホームレスの食事「エサ」・・・残飯「犬猫と一緒に」

☞ しかし炊き出しでもらう物・・・「お弁当」

☞ 食べ「物」でいうと両者はあまり変わらない

☞ しかし、「物」に人が関わることで「物」が「物語」となる

■社会保障とは何か？

☞「現金給付」「現物給付」が中心

☞自律支援・・・自分の物語の創造のための条件整備

個人が人格的に自律した存在として主体的にみずからの生き方を追求していくことを可能にするための条件整備」「人間が生まれて自律的個人へと向かって成長し、不完全ながらも自律性を保持しながら、自らの人生の物語を紡いでいくうえでの条件整備のための制度

菊池馨実 著「社会福祉再考—＜地域＞で支える—」岩波新書

伴走型支援とは何か？

地域共生社会のための支援

一般社団法人 日本伴走型支援協会 共同代表
NPO 法人 ホームレス支援全国ネットワーク 理事長
NPO 法人 抱樸 理事長

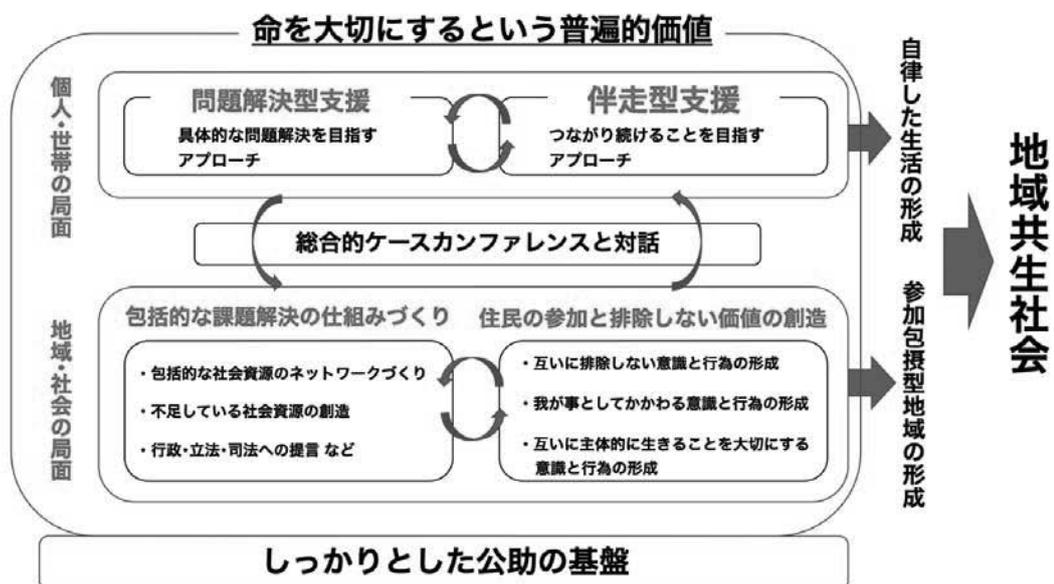
奥田知志

その 4

伴走型支援の実際

地域共生社会における 支援の両輪と地域づくりのモデル

地域共生社会における支援の両輪と地域づくりの関係



伴走型支援における専門職の働き① つなぐ支援

①「つながる」

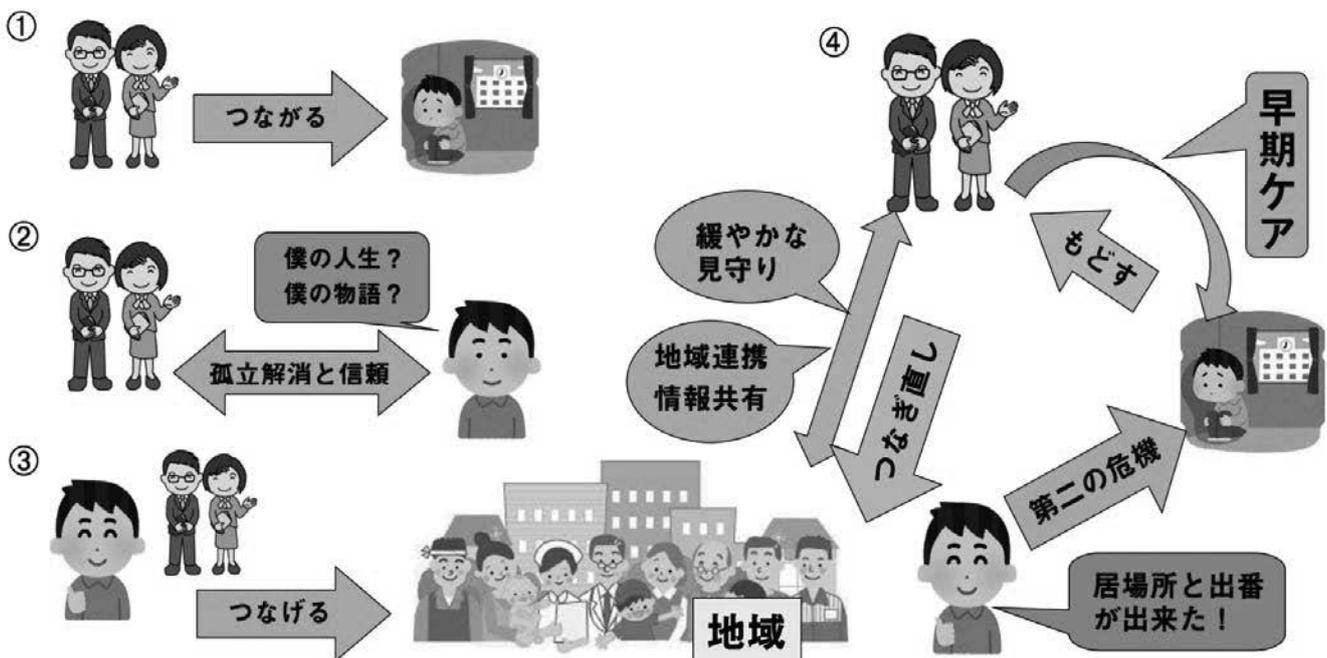
- ☞ 「助けて」と言わない、言えない人へのアプローチ
- ☞ 孤立の壁突破のための知識や技術
- ☞ 信頼の構築のために必要なもの・・・
技術と心（伴走の意識）

②「つなぐ」

- ☞ 「つながり」を抱え込まない
- ☞ 「つなぎ」先の社会資源、地域、キーパーソンの確保と形成
- ☞ 「対個人」と「対社会」

③「もどし」と「つなぎ直し」

- ☞ 不安定な社会・・・
第二の危機、第三の危機は前提
- ☞ 「つなぎ」後の俯瞰的な「緩やかな見守り」
- ☞ 地域との連携の常態化（情報交換）
- ☞ 本人や「つなぎ」先に問題が生じた時、
早期に「もどす」
- ☞ 早期発見・・・予防的対応
- ☞ 本人の意向を元に「つなぎ直す」



伴走型支援における専門職の働き② 支援の両輪における視点の違い

■問題解決型支援

- ・・・主訴の明確化・一点集中型「アリの目」
- ☞視点・・・問題・課題・属性・リスクに関心
- ☞アセスメント（分析）中心
- ※支援の流れ
- ☞アセスメント・スクリーニング・プラン・リプランの円環
- ☞時間軸・・・支援開始から支援終結（短期）
- ☞プレイヤー・・・専門職・多機関連携

■伴走型支援

- ・・・「全人」と捉える「鳥の目」
- ☞全人的に捉える・家族や環境も含め俯瞰的に
- ☞アセスメント（分析）よりも「記録」中心
- ☞「つながり」の構築が中心
- ☞時間軸・・・人生や日常（長期）
- ☞プレイヤー・・・専門職・地域・家族その他
- ※二つの支援を両輪とすることで、より総合的・重層的な支援体系を構築できる

伴走型支援における専門職の働き③ 支援の両輪における時の概念

■問題解決型支援における時間

「クロノス」(Χρόνος)

- ☞問題をテーマにしている「非日常」がステージ
- ☞「時間」と翻訳（奥田）
- ☞「時計」の時間・・・計画・プラン・予定
- ☞「目標」から逆算して「今」を位置付ける
- ☞支援開始から支援終結まで・・・期間限定
- ☞計画を推し進める姿勢（アグレッシブ）

■伴走型支援の時間

「カイロス」(καιρός)

- ☞つながりをテーマにしている「日常」がステージ
- ☞「時」と翻訳（奥田）
- ☞生まれる時、死ぬとき、花が咲く、さなぎが蝶に
- ☞事柄が起こる時が「その時」「今」が今
- ☞「待つ」姿勢
- ☞継続性・・・人生という時間軸

伴走型支援における専門職の働き④ 支援の両輪における方向性

■問題解決型支援における支援の方向性

- ☞ 支援する側から支援される側への方向性
- ☞ 支援終了後、支援された人が支援する人へ
(可逆性)
- ☞ 処遇の支援

■伴走型支援における支援の方向性

- ☞ つながりを創造
- ☞ 存在の支援
- ☞ つながりの中身・・・居場所と出番
- ☞ つながりは双方向・・・支援する側、支援される側の固定化なし
- ☞ 存在の支援

伴走型支援における専門職の働き⑤ 感情の問題

■従来の専門職

- ☞ クライアントとの距離・・・感情移入を極力避ける

■伴走型支援

- ☞ つながり重視、支援者より友人に近い
- ☞ つながりは人格的にならざるを得ない。
- ☞ 感情移入は前提。抜きのつながりは困難

■感情に振り回されないために

- ☞ チーム支援が原則・・・つながりの単線化を防ぐ
- ☞ 感情の分業（厳しい目、おらかな目、覚めた目など）

■つながりは共感と必ずしも同義ではない

- ☞ つながることは共感することとイコールではない
- ⇒「わかってもらった」はポジティブなつながり
- ⇒「俺の気持ちがお前に分かるか」はネガティブなつながり
- ※ 共感不可能性の共感
- ☞ ポジティブもネガティブも、どちらも「つながり」

下関駅放火事件のケース



下関駅放火事件の経緯

- 2006年1月7日午前1時50分出火
- Fさん 当時74歳
- 放火理由「行く場所がなく刑務所に戻りたかった」
- 北九州市⇒保護申請拒否・隣接市までの切符
- 過去 10 回 放火関連・知的障害認定⇒手帳交付なし
- 今回 11 回目 福岡刑務所出所 8 日目
- 面会にて
 - 一番つらかった日☞出所時誰も迎えに来なかった
 - 一番幸せだった日☞やはりお父さんといいた頃

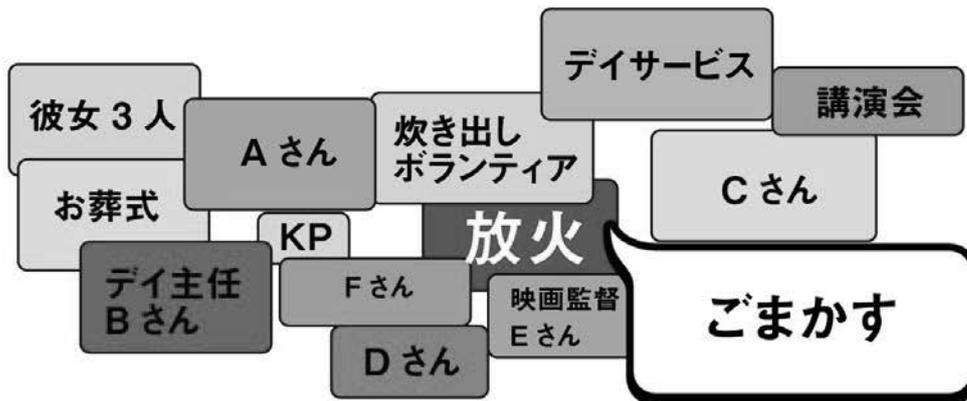
Fさん 現在 90 歳（生涯で 52 年間刑務所で過ごす）前科 11 犯（すべて放火含む）

①第一段階・・・問題解決型のアプローチ

専門職に因るケース会議
問題点（主訴）の明確化
⇒精神的ケア、生活の安定

②第二段階・・・伴走型支援のアプローチ

ともかくつながりを増やす
☞ごまかしの支援（相対化）
⇒つながりは質より量が大切



■伴走型支援

⇒つながりの支援

■つながり

⇒他者の存在

■伴走型の成果

⇒その人の中に何人の他者が存在するか。

※他者が生きる意味や倫理を与える



2016 年 7 月抱樸デイケアにて短冊作成「自分のしあわせ みんなのしあわせ」

家族機能の社会化

抱樸が目指したもの「家族機能の社会化」

従来の社会構造⇒家族・企業と制度

現在・・・家族と企業の縮小

制度の隙間と制度との隙間





家族（家庭）モデルの5つの機能

社会保障・・・家族機能の社会化（赤の他人の登場）

①家庭内サービス提供

サービスの提供・・・住居、食事、睡眠、看護、教育、服飾、介護
 ※この部分の社会化も進行中・・・ファミマお母さん食堂、介護保険

②記憶の装置

記憶・・・アイデンティティとデータベース

③家庭外資源活用一つなぎ・もどしの連続的行使

家族のニーズに応じた社会的資源をコーディネート
 もどし機能・・・社会資源淘汰機能

④役割と意味の付与・・・自己有用感確保・相互性の担保 助けられるから助けるへ

⑤何気ない日常（葬儀まで）・・・問題解決ではなく、生活そのもの

日常生活支援と言う新たな分野
 ※良い社会とは？・・・赤の他人が葬儀を出し合う社会

NPO法人抱樸 地域互助会 家族機能の社会化—地域共生社会

- ①誰でも入会可能 年会費 6000 円（月額 500 円）
- ②会員数 270 名（内当事者：なかまの会 150名）
- ③世話人 20 名 見守り活動（定期訪問）
- ④年間行事 バス旅行、花見、新年会、誕生日会
- ⑤サロン 卓球（毎週）、カラオケ（毎週）、カフェ（毎週）
- ⑥看取りと葬儀 互助会葬と偲ぶ会（追悼集会）

⇒大家の安心へ

葬儀は、家族機能の最たるもの

☞ 葬儀を地域で行う

☞ 家族機能の社会化

☞ 本人の人生達成

▼ 誰が看取ってくれるか？

☞ 入居拒否の解消（居住問題）



赤の他人が葬儀を出し合う

社会家族機能の社会化 地域共生社会の創造

